## 平成 30 年度神奈川県計画に関する 事後評価

## 令和2年1月 神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

## 3. 事業の実施状況

平成30年度神奈川県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】	【総事業費
	-   病床機能分化・連携推進基盤整備事業	(計画期間の総額)】 12,705 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	12,100 111
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		
	ことに、同時並行で取り組んでいく必要がある。 アウトカム指標: ・地域医療構想達成に向けた取組み(勉強会やワーキ) 開始された構想区域 4 構想区域(29 年度)→9 構想区域(30 年・27~29 年度基金を活用して整備を行う回復期等の紹介和元年度)	<b></b>
事業の内容(当初計画)	ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別 医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不 転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。 イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床付けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会質 自主的な取組みを促すための支援を行う。 ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病、疾患に関して、患者情報を共有するツールとなる「地カルパス」の普及・活用を推進し、モデル地域におい	で足する病床機能への 機能の分化・連携に向 等の開催や、その他の 脳卒中などの主要な 地域医療連携クリティ

	関等への研修会など、かかりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種
	による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担
	し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における
	再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入など
	を、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期(在
	宅医療)まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。
	エ 急性心筋梗塞に関して、症例の登録制度である「神奈川循環器レジスト
	リーを構築し、患者や疾患の詳細な情報を病院間で集約し分析した結果を
	共有することにより、医療機関間相互や消防との連携強化や、各医療機関
	の連携による心臓リハビリテーションの推進などに活用する。これによ
	り、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治
	療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰
	り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じ
	て行うことで、急性期から維持期(在宅医療)まで、切れ目のない医療が
	受けられる体制を構築する。
アウトプット指標	ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相
(当初の目標値)	談会や個別支援の実施(医療機関向けセミナー・相談会:4回、転換検討
	に対する相談支援:10 医療機関)
	ウ モデル地域における協議会等の取組みの実施:2地域、全県を対象にし
	た研修会の実施:1回。
	エ 症例登録に参加する医療機関数:53 施設
アウトプット指標	横浜市及び川崎市と共催し地域医療構想普及啓発セミナーを、県主催で
(達成値)	病床機能転換支援セミナー及び相談会を延べ4回開催した他、前記相談会
	において、3つの医療機関に対し個別相談を行うなど、医療の機能分化・連
	携の推進を図った。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
	観察できなかった
	(1) 事業の有効性
	病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促
	す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。
	そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実
	際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効で
	ある。
	(2) 事業の効率性
	セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催すること
	で、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携
	については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なる
	ことから、中長期的な視点で検討する必要がある。
	そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進め
	ていくことが求められている。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療施策推進事業	(計画期間の総額)】
		2,850 千円
事業の対象となる医療介護	県全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、横浜市立大学	
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニー	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、通	適切な医療・介護サー
ズ	ビスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の	
	確保・育成等が必要。	
	アウトカム指標:	
	・訪問診療を実施している診療所・病院数	(6 = 1, -4)
	1,455 (平成 27 年度) → 2,1;	39 (令和5年度)
	・在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成 29 年) → 1,30	02 (会和5年度)
	・在宅看取りを実施している診療所・病院数	
	694(平成 27 年度) → 1,02	20 (令和5年度)
事業の内容 (当初計画)	ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開	
	催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。	
	イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福	
	祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。   ウ	
	ウ 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取 りと検案についての研修会を開催する。	
 アウトプット指標	ア 在宅医療推進協議会の開催(県全域対象及び	県内8地域)
(当初の目標値)	イ 研修会・普及啓発活動等の実施(県全域対象)	,
	ウ 研修会参加医師数(720名(累計))	× 0 /(( 1 0 1 1 4 / )
 アウトプット指標	ア 在宅医療推進協議会の開催(県全域2回、県	
(達成値)	イ 研修会・普及啓発活動等の実施(県内6地域	
	ウ 研修会参加医師数(49名(30年度末実績))	. ,,
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	○ 県内の在宅医療に関する課題の抽出を行い、	地域課題に応じた研
	修会等を企画することで、広域的な支援を実施している。	
	(2)事業の効率性	
	○ 市町村個々による解決が難しく、広域自治体が解決すべき課題の	
	解決に取り組むことで、効率的な課題解決を図	っている。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】	【総事業費
	訪問看護推進支援事業	(計画期間の総額)】
		11,388 千円
事業の対象となる医療介護		
総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県訪問看護	ステーション協議会
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニー	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて	て、訪問看護のニーズ
ズ	は今後更に増加すると予測される。多様化するニ	ーズに対応する訪問
	看護人材の養成(育成)・確保は喫緊の課題である	, ) <sub>o</sub>
	アウトカム指標:-	
	訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増	
	2,876 人(平成 24 年度~29 年度累計)→3,416 人	. (平成30年度目標)
事業の内容(当初計画)	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応する	
	ため、訪問看護推進協議会において訪問看護に関	する課題や対策を検
	討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の	確保・定着及び、育
	成のための研修等を実施する。	
	ア 訪問看護推進協議会の開催	
	イ 研修等の実施	
	・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修	
	• 訪問看護管理者研修	
	• 訪問看護師養成講習会	
	• 訪問看護導入研修	
アウトプット指標	・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回(50	
(当初の目標値)	人)	
	・訪問看護管理者研修 3回(240人)	
	・訪問看護師養成講習会 1回(50人)	
	・訪問看護導入研修 3回 (90 人)	
	・各研修の満足度(80%以上) ・研修の効果(参加者からの研修"後"アンケートから読み取り)	
アウトプット指標	・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員	相互研修 2回(136   
(達成値)	人)	
	・訪問看護管理者研修 3回(257人)	
	<ul><li>・訪問看護師養成講習会 1回(61人)</li><li>・訪問看護導入研修 3回(118人)</li></ul>	
	・	¥ 91 9%
	90.0%、官垤有研修	> 31.4/0、食炒,

	89.0%、導入研修 89.0%でいずれも 80%以上を達成
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
	観察できた → 指標値:3,820人(平成30年度目標)に対し、3,862
	人で目標を達成した。
	(1) 事業の有効性
	訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実
	施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図っ
	た。
	(2) 事業の効率性
	訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要
	な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護
	に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った
	研修事業を展開していく。
その他	

事業名	13. (F. F. A.) \ 1	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
	【No. 4 (医療分)】	【総事業費	
	地域リハビリテーション連携体制構築事業	(計画期間の総額)】	
		1,085 千円	
事業の対象となる医療介護	県全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	神奈川県、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテ	ーション事業団	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日		
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要が、「高齢化の進展」や「地域医療構想による病床の機能分化・連携」により大きく増加する見込まれる中、県民が、可能な限り住み慣れた地域でその人らしくいきいきとした生活ができるようにしていくためには、訪問看護、訪問歯科、リハ専門職、地域住民が連携して地域リハビリテーション等の在宅医療を推進していく必要がある。 あわせて、リハ従事者(医師、看護師、ケアマネジャー、福祉・介護職、リハ専門職等)の人材育成や連携促進、情報提供等により、地域リハビリテーションの提供体制の充実を図る必要がある。		
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標: フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数 150名 研修を受講したリハ従事者数 100名 ア 地域住民も対象として連携の活性化を目的としたフォーラムを実		
,并未少门在(当初时间)	施するとともに、リハ従事者向けの研修等を実施し、在宅医療を担 う人材の育成及び在宅医療の普及啓発を行う。 イ 急性期から生活期(在宅)まで心身の状態に即した適切なリハビ リテーションを切れ目なく行える体制を構築し、地域リハビリテー ションを推進するための協議会を開催する。		
アウトプット指標	・ フォーラムの開催(1回)、研修の実施(2回	])	
(当初の目標値)	・ 協議会の開催(1回)		
アウトプット指標	・フォーラム参加人数 81 名(1回開催)		
(達成値)	・研修 実施回数:2回 受講人数:90名		
	・協議会の開催(平成 31 年 3 月 25 日)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた→指標値:フォーラムに参加した地域信	主民・リハ従事者等の	
	人数 81 名、研修を受講した	リハ従事者数 90 名	
	(1) 事業の有効性 ホームページやフォーラムによるリハビリテー研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域にび指導を行うことにより、地域リハビリテーシっつある。 (2) 事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテー	職員が出向き助言及 ョンの充実が図られ	

	び地域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよう特定の市町村をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.5 (医療分)】	【総事業費	
	在宅歯科医療連携拠点運営事業	(計画期間の総額)】	
		55,619 千円	
事業の対象となる医療介護	県全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会		
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日		
背景にある医療・介護ニー	高齢化の進展により、増加が見込まれる在宅要の	个護者等に対して、適	
ズ	切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯	対 科 医療に係る提供体	
	制の強化や、医科や介護との連携が必要となる。		
	アウトカム指標:訪問歯科診療を実施している歯	科診療所数※	
	600 機関(平成 28 年度)→982 =	機関(令和5年度)	
事業の内容(当初計画)	休日急患歯科診療所等において、在宅歯科では	対応できない歯科診	
	療領域における、要介護者等の患者の治療機会を	確保するために実施	
	する歯科診療に係る経費の一部を補助する。		
アウトプット指標	地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占		
(当初の目標値)	める要介護3以上の割合及び歯科医麻酔医立会件数の割合		
	・要介護3以上の割合		
	28.4% (平成 27 年度) →37.6% (令和 2 年度)		
	・歯科麻酔医立会件数の割合		
	18.5% (平成 30 年度) →22.0% (令和 2 年度)		
アウトプット指標	平成 30 年度実績		
(達成値)	・要介護 3 以上の割合: 33.9% (=295 件/869 件)		
	・歯科麻酔医立会件数の割合:21.2%(=184件/8	869 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた		
	指標値: 670 機関 (H30.3) →806 機関 (H31.3)		
	(1)事業の有効性		
	在宅歯科では対応できない歯科診療領域を地		
	歯科診療所等でフォローアップし、また在宅に戻す診療体制の確保		
	は、在宅歯科診療の担い手の量的確保に資すると考える。		
	(2)事業の効率性		
	当該事業を実施する休日急患歯科診療所等は		
	害者歯科診療機能を併設しており、一般の歯科診療所では有しない		
	高度な治療設備等を備えていることから、当該治療設備等を有効活用することによる効率的で質の高い事業実施が可能である。		
その他	用 y ることによる別学り ( 貝の同v ・尹未夫旭か	こまたてなる。	
CVIII			

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】	【総事業費
	在宅歯科診療所設備整備事業	(計画期間の総額)】
		133,646 千円
事業の対象となる医療介護	県全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニー	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を	
ズ	実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への	参入の促進を図る。
	アウトカム指標:訪問歯科診療を実施している歯	科診療所数
	725 機関(平成 26 年度)→982	機関(平成35年度)
事業の内容 (当初計画)	ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅	歯科医療用機器等の
	整備に係る経費に対し助成する。	
	イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る	検討のため開催する
	委員会の経費に対し助成する。	
アウトプット指標	助成する歯科医療機関数:180 か所	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	【平成 30 年度】	
(達成値)	・81 か所に対する補助事業費の約 87.5%にあたる 64,975,387 円分に	
L.M.	ついて執行した。(残りは平成26年度計画にお	いて執行)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できなかった	
	1)事業の有効性	
	在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯	
	(他年度計画での実施も含む)への支援がおこなれ	
	医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強	(化が進むと考えられ   
	3. ************************************	· I · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	導入後の利用状況の報告を元に一部の利用率が	
	診療所については、有効に活用されるよう働きか	けていく。
	(2)事業の効率性	. 存るとして、
	県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を   に軟件な進めることができるほか。 地域ごとの方	
	に整備を進めることができるほか、地域ごとの在	_, , , , , , , , , , , , , , , ,
2の44	の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握で	<u>ට</u> ටං
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】	【総事業費
	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	(計画期間の総額)】
		16,041 千円
事業の対象となる医療介護	県全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱(「フレイル」)の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下(オーラルフレイル)から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善(オーラルフレイル対策)を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標: かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 50.2%(平成29年度)→60%(平成31年度)	
事業の内容(当初計画)		

アウトプット指標	特定地域において、オーラルフレイルに係る検査を受けた 65 歳以上
(当初の目標値)	の高齢者数(平成 30 年度目標:事業実施地域における 65 歳以上の高
	齢者人口の5%)
アウトプット指標	特定地域において、オーラルフレイルに係る検査を受けた 65 歳以上
(達成値)	の高齢者数 848 名(6.0%)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:観察できた
	指標値:47.5% (平成29年度) → 50.3% (平成30年度)
	(1) 事業の有効性
	オーラルフレイルに係る検査、改善プログラムからなるオーラルフレイ
	ル改善プログラムを作成し、特定地域の 65 歳以上の高齢者を対象にオー
	ラルフレイルに係る検査を実施し、オーラルフレイル該当者 172 人に対し
	て改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行い、97人(56.4%)に
	改善効果が認められた。これらをきっかけに、高齢者と身近なかかりつけ
	歯科医との関係が構築されるとともに歯科医師がかかりつけ歯科医とし
	て、継続的に地域の高齢者のオーラルフレイル対策に取り組む介護重度化
	の予防の体制整備が図られた。
	(2) 事業の効率性
	個別対応が求められがちなオーラルフレイルに対して標準化したオー
	ラルフレイル改善プログラムの実施は、改善効果があるとともにオーラル
	フレイル予防のための継続的な維持管理が行うかかりつけ歯科医との関
	係を効率的に構築できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.8 (医療分)】	【総事業費	
	在宅医療(薬剤)推進事業	(計画期間の総額)】	
		1,052 千円	
事業の対象となる医療介護	県全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈	奈川県病院薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
背景にある医療・介護ニー	<ul><li>・今後の高齢化の進展等に伴い、在宅医療等を必要</li></ul>	とする患者の増加が	
ズ	見込まれることから、本県では、在宅医療を担う	医療機関や薬局等の	
	在宅医療の体制整備を推進している。		
	・薬剤師の在宅医療への参加促進として、在宅対応	が可能な薬局薬剤師	
	及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成	が必要である。	
	アウトカム指標:薬局における訪問薬剤管理指導	又は居宅療養管理指	
	導を受けた者の数 (レセプト件数)		
	301,601 (平成 27 年度) →352,873 (平成 30 年度)		
事業の内容 (当初計画)	・訪問薬剤管理指導ができる薬局を増やすための研修を実施する事業		
	を行う団体に対し補助する。		
	・在宅医療に参画する薬剤師・医療従事者を対象とした褥瘡対策の研		
	修を実施する事業を行う団体に対し補助する。		
アウトプット指標	・訪問薬剤師研修受講者 389 人		
(当初の目標値)	・褥瘡研修受講者 32人		
アウトプット指標	・訪問薬剤師研修受講者 328 人		
(達成値)	・褥瘡研修受講者 83人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた → 指標値:301,601件から35	56,147件に増加した	
	(1)事業の有効性		
	在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を[	図ることができるな	
	ど、居宅等における医療の提供を更に推進する。	ことができた。	
	(2) 事業の効率性		
	薬剤師会等関係団体に委託して実施したため	、効率的な周知等に	
	より、多くの人数が受講することができ、効率的	」に事業を実施するこ	
	とができた。		
その他			

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 9 (医療分)】 【総事業費		
	小児等在宅医療連携拠点事業	(計画期間の総額)】	
		7,773 千円	
事業の対象となる医療介護	県全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県立こども医療センター		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
背景にある医療・介護ニー	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院	送後に在宅医療へ移行	
ズ	する小児等が安心して療養することができるよう	、地域の医療者等の	
	在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構	築を図り小児等の在	
	宅療養を支える体制を構築する。		
	アウトカム指標: 小児患者に対応できる訪問看護事業所数		
	410 件(平成 29 年) → 457	件(令和2年)	
事業の内容 (当初計画)	ア 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催		
	イ モデル事業として選定した地域での『小児等在宅医療連絡会議』		
	の開催(2地域)		
	ウ 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修		
	エ 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設		
アウトプット指標	ア 会議開催:1回		
(当初の目標値)	イ 会議開催:各2回		
	ウ 研修開催回数:13 回		
	工 窓口開設:1箇所		
アウトプット指標	ア 会議開催:1回		
(達成値)	イ 会議開催:2回(1地域)		
	ウ 研修開催回数:12回		
	工 窓口開設:1箇所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた → 指標値:430件(平成30年)		
	(1) 事業の有効性		
	会議や課題を解決するための具体的な取組み	を通して、地域の小児	
	等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の	見える関係性が構築	
	され、積極的な意見交換や連携が可能となった。		
	また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必		
	要な取組みが明確になった。		
	県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓		
	口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平		
	成 30 年 712 件と推移しており、医療・介護・行	「政各機関の小児等在	

	宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。	
	(2) 事業の効率性	
	茅ヶ崎、小田原、厚木地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀地	
	域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業	
	実施に取り組む。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.10 (医療分)】	【総事業費	
	訪問看護ステーション研修事業	(計画期間の総額)】	
		19,881 千円	
事業の対象となる医療介護	県全域		
総合確保区域	宗主場		
事業の実施主体	県内の訪問看護事業者、または訪問看護事業者の	団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日		
背景にある医療・介護ニー	少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて		
ズ	は今後更に増加すると予測される。多様化するニ		
	看護人材の養成(育成)・確保は喫緊の課題である。		
	また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修		
	了者(特定看護師)の増加・活躍も求められている。		
	アウトカム指標:	-	
	訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増		
	教育支援ステーションにおける研修受講者数 500	)名	
事業の内容(当初計画)	県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーショ		
	ンを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知		
	一識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実		
	や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の   また、訪問看護ステーションに勤務する看護職		
	よた、め向有暖へ/ ションに勤伤する有暖概   受講する際、代替の看護職員の雇用経費を補助す		
 アウトプット指標	教育支援ステーション設置箇所数 5 箇所以上	- 0	
(当初の目標値)	訪問看護に従事する、特定行為研修修了者数の増	加(前年度+2名)	
アウトプット指標	教育支援ステーション設置箇所数 8箇所		
(達成値)	   訪問看護に従事する、特定行為研修修了者数の2%	名増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた → 教育支援ステーションにおける	研修受講者数 500 名	
	の目標に対して、855名の受講な	があった。	
	県内の二次医療圏 5 箇所の目標	に対して、8箇所で実	
	施した。特定行為研修事業は4%	名の受講者中、2名が	
	受講を修了した(2名は継続受講	中)	
	(1) 事業の有効性		
	訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資す	るため、対象者が勤務	
	する身近な地域において、訪問看護に必要な知識	・技術に関する研修を	
	実施した。また、訪問看護に従事する特定行為研修	修修了看護師を育成で	
	きた。		
	(2)事業の効率性		
	訪問看護の質向上に資する研修を実施すること	ができた。今後も、県	

	内各医療圏において、身近な場所で実践に役立つ研修事業を実施できるよう、研修環境を整えていく。また、訪問看護ステーションに従事する 看護師の特定行為研修受講者を支援し、増加する在宅医療ニーズとタス クシフトに対応していく。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
7.70.7	【No. 11 (介護分)】	【総事業費	
事業名	介護施設等整備事業	(計画期間の総額)】	
古光の牡布しか		2,604,910 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、市町村		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日  ☑継続 / □終了		
	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けら	れるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向け	
背景にある医	て、地域密着型サービスや介護予防拠点	(等のサービス基盤の整備を進める。	
療・介護ニーズ	アウトカム指標値:適切な介護サービス	の提供を通じて、介護を必要とする高齢者の制	
	態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ること	による重度化を予防することにつながる。	
	①地域密着型サービス施設等の整備に	対する助成を行う。	
	整備=	予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業所 8ヶ所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	7ヶ所	
	認知症高齢者グループホーム	4ヶ所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5ヶ所	
	介護予防拠点	7ヶ所	
	施設内保育施設	2ヶ所	
	地域包括支援センター	4ヶ所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	整備予定施設等		
   事業の内容(当	特別養護老人ホーム(定員 30 人以上	2) 738 床【定員数】	
初計画)	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床【定員数】	
(7) III (A)	養護老人ホーム(定員 30 人以上)	120 床【定員数】	
	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 床【定員数】	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業所 13ヶ所【施設数】	
	小規模多機能型居宅介護事業所	106 人 【宿泊定員數】	
	認知症高齢者グループホーム	306 人【定員数】	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	72 人 【宿泊定員数】	
	施設内保育施設	2ヶ所	
	③介護サービスの改善を図るための既存		
		予定施設等	
	既存の特養多床室プライバシー保護		
	④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。		
	整備予定施設等		
	取得が困難な土地の施設整備のため	の定期借地権の設定 3 施設	

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

区分	平成 29 年度(A) (定員数/施設数)	平成 30 年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
<b>杜</b> 川美珠女【十一】			
特別養護老人ホーム	35,723 床/380 ヶ所	36,461 床/386 ヶ所	738 床/6 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	638 床/23 ヶ所	680 床/24 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,350 床/19 ヶ所	50 床/ - ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人 以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員30人以上)	20,025 床/191 ヶ所	20, 125 床/192 ヶ所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	147 床/6ヶ所	169 床/ 7 ヶ所	-
ケアハウス (定員30人以上)	1,310床/25ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回·随時対応型訪 問介護看護事業所	87 ヶ所	100ヶ所	13ヶ所
小規模多機能型居宅介 護事業所	2,080 床/307ヶ所	2, 186 床/318 ヶ所	106 床/11 ヶ所
認知症対応型デイサー ビスセンター	2,902 床/292ヶ所	2,902 床/292 ヶ所	-
認知症高齢者 グループホーム	12,508 床/745 ヶ所	12,814 床/760 ヶ所	306 床/15 ヶ所
看護小規模多機能型 居宅介護事業所	331 床/45 ヶ所	403 床/53 ヶ所	72 床/8 ヶ所
介護予防拠点	121 ヶ所	121ヶ所	
地域包括支援センター	364 ヶ所	364ヶ所	-
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-
施設内保育施設	29 ヶ所	31ヶ所	2ヶ所
訪問看護ステーション	653 ヶ所	653ヶ所	-
緊急ショートステイ	238 床/50 ヶ所	238 床/61 ヶ所	-

アウトプット指標(当初の目標値)

	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う	0
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床
	認知症高齢者グループホーム	2ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所
	介護予防拠点	2ヶ所
	施設内保育施設	1ヶ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支持	爰を行う.
	整備予定施設等	X C 17 7 0
	特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	610 人【定員数】
	地域密着型特別養護老人ホーム	58 人【定員数】
トプット指	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	120 人【定員数】
達成値)	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 人【定員数】
	小規模多機能型居宅介護事業所	65 人 【宿泊定員数】
	認知症高齢者グループホーム	243 人【定員数】
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 人 【宿泊定員数】
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所【施設数】
	施設内保育施設	1ヶ所【施設数】
	介護医療院等(転換整備)	92 人【定員数】
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対	対して支援を行う。
	整備予定施設等	
	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	1216 床
	介護医療院等(転換整備)	92 人【定員数】
	① 市得が日離れ上地の拡乳軟件のための空間供地体の乳の	マについて古極も行る
	<ul><li>④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定</li><li>整備予定施設等</li></ul>	とについて又抜を11つ。
	取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設	

事業の有効性・

効率性

又は維持・改善の状況

観察できなかった

事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止

	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が 進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活する ことができる。
	(2) 事業の効率性 「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体 や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.12 (医療分)】 【総事業費		
	医師等確保体制整備事業	(計画期間の総額)】	
	114,501 千円		
事業の対象となる医療	県全域		
介護総合確保区域			
事業の実施主体	ア・ウ 神奈川県、イ 横浜市立大学		
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日		
背景にある医療・介護ニ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人		
ーズ	当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在		
	があり、医師確保の取組が必要である。		
	アウトカム指標:・人口 10 万人当たり医	師数(医療施設従事医師	
	数)205.4 人(平成28年)→215人(令和2年12	月時点)	
事業の内容(当初計画)	ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と 一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改 善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏 在の解消を図る。 イ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等 の配置に係る経費について支援する。 ウ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師 育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内 の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づ き、修学資金の貸付を行う。		
アウトプット指標	ア 人口 10 万人当たりの医師数 205.4 人 (平成 28 年) →215 人 (令和		
(当初の目標値)	2年12月時点)		
	イ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総 合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用2名		
	一日	1 4 41	
アウトプット指標	ア 確認できない (H30 結果は R2.1 月頃公表予定 (2年に1回調査))		
(達成値)	イ 後期研修医の採用2名(H30年度1名)		
	ウ 年間 64 名(H30)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できない(H30 結果は R2.1 月頃公表予定)		
	(1)事業の有効性		
	本事業の実施により、医師不足及び医師の地域		
	もに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッ	,フの定着・離職防止や医	
	療安全の確保にも繋がる。		
	直近の医師・歯科医師・薬剤師調査(平成28年)で、前回(平成26年)		
	と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 201.7 人→205.4 人と増加がみら		
	れた。		
	(2)事業の効率性		

	個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相 談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応 することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支 援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してきた。 総合診療医育成補助についても、横浜市立大学における事業の自走化を踏 まえ、事業終了するなど既存事業見直しも行っている。
その他	

事業名【No.13 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業【総事業費 (計画期間の総額)】 318,823 千円事業の対象となる医療介護 総合確保区域県全域事業の実施主体ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県事業の期間平成 30 年 4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日背景にある医療・介護ニーズ産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設 も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標:産科医・産婦人科医師数
事業の対象となる医療介護 総合確保区域       県全域         事業の実施主体       ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県         事業の期間       平成 30 年4月1日~令和2年3月31日         背景にある医療・介護ニーズ       産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設 も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。
事業の対象となる医療介護 総合確保区域       県全域         事業の実施主体       ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県         事業の期間       平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日         背景にある医療・介護ニーズ       産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設 も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。
総合確保区域  事業の実施主体  ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県  事業の期間  平成 30 年4月1日~令和2年3月31日  背景にある医療・介護ニー ズ  産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設 も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。
事業の実施主体
イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県 事業の期間 平成30年4月1日~令和2年3月31日 背景にある医療・介護ニー ズ 産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設 も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るた めの対策が必要である。
事業の期間平成30年4月1日~令和2年3月31日背景にある医療・介護ニー ズ産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。
事業の期間 平成30年4月1日~令和2年3月31日 背景にある医療・介護ニー 産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設 も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るた めの対策が必要である。
背景にある医療・介護ニー 産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設 も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るた めの対策が必要である。
ズ も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。
めの対策が必要である。
アプトルム指標・座科医・座M人科医師数
772 人 (平成 28 年) → 790 人 (令和 2 年 12 月時点)
事業の内容(当初計画) ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に
安美の内容(当初計画)
イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れてお
り、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を
行う医療機関に対して補助する。
ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学 資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務
に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。
アウトプット指標 ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設)
(当初の目標値) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数(年間 26,500 件)
イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設(年間3施設)
産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数(年間 15 名) ウ 修学資金を貸付けた学生数(年間 30 名)
アウトプット指標 ア 65 施設、年間 19,978 件 (H30)
(達成値) イ 2施設、12名 (H30)
ウ 29 名 (H30)
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
観察できない (H30 結果は R2.1 月頃公表予定)
(1)事業の有効性
本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体
制の質の向上にも繋がる。
(2) 事業の効率性
初期研修医等に対し、産科に興味を持つきっかけとなる研修を実施
した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行ってきたが、大学によ
る事業の自走化(大学病院に総合診療科を新設)により補助事業の見直
し(平成29年度で廃止)なども行っている。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.14 (医療分)】 【総事業費		
	病院群輪番制運営事業	(計画期間の総額)】	
		242,992 千円	
事業の対象となる医療介護	県全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院		
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日		
背景にある医療・介護ニー	休日、夜間における小児二次救急 (緊急手術や入	院を必要とする小児	
ズ	救急患者の医療) について、市町村単位では対応な	が難しいため、県内で	
	ブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る	必要がある。	
	アウトカム指標:当事業にて補助対象とした医師	• 看護師数	
	医師 14 名・看護師 14 名(平成 29 年度)→現状維持		
事業の内容 (当初計画)	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により		
	(拠点病院は拠点方式により)休日・夜間の入院加療を必要とする中		
	等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患		
	者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確		
	保に必要な経費を補助する。		
アウトプット指標	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロッ		
(当初の目標値)	ク数		
	14 ブロック(平成 29 年度)→現状体制の維持		
アウトプット指標	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロッ		
(達成値)	ク数 14 ブロックを維持した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:休日・夜間における小児二		
	次救急医療体制の確保ができているブロック数(	14ブロック)の維持	
	観察できた → 指標値:14ブロックを維持できた		
	(1) 事業の有効性		
	当事業により、夜間・休日の入院加療を必要とする中等症又は重症		
	の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確		
	保できている。		
	(2) 事業の効率性		
	市町村域を超えた広域ブロックで体制を組むことにより、効率的		
	な体制構築ができていると考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】	【総事業費
	看護師等養成支援事業	(計画期間の総額)】
		5,766,857 千円
事業の対象となる医療介 護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等	
	イー神奈川県	
	ウ 県内の病院(産科小児科病棟を設置の施設、中	小規模病院(199 床以
	下))、助産所、訪問看護ステーション、老人保領	建施設及び特別養護老
	人ホーム	
	エ、オー神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助	<b>力産師会等</b>
	カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニー	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療	ニーズを支えるため、
ズ	看護人材の確保は喫緊の課題である。	
	・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められ	
	ている。	
	アウトカム指標:県内の就業看護職員数の増	
	76, 223 人(平成 28 年 12 月末)→78, 723 人(4	令和元年度)
事業の内容(当初計画)	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営	
	費を補助する。	
	イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入が	施設に派遣し、受入体
	制を整備するとともに実習指導者を育成する。	
	ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受	<b>を入拡充を図る施設に</b>
	対し、補助する。	
	エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要	要な施策の企画を行う
	とともに、看護職の専門性を高める研修等を実施	色する。
	オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職	競員の確保及び育成を
	図る。	
	カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得す	けるため、病院が実施
	する研修に対して、必要な経費を補助する	
	採用が少なく、独自に研修が実施できない病院	
	受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必	要な経費を補助する。

アウトプット指標	ア 運営費の補助対象数 400 施設
(当初の目標値)	イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 20 施設
	ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 80 箇所
	工 · 看護研修:(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指
	導者研修) 8回
	・周産期医療従事看護職員資質向上研修:18 回
	オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修:18回
	カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への
	補助対象数:266 病院
	・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研
	修受入病院や団体での研修受講者数:2000人
アウトプット指標	(平成30年度実績)
(達成値)	ア 運営費の補助対象数 19 施設
	イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6施設
	ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 45 箇所
	エ ・看護研修:(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修) 17 回
	· 周産期医療従事看護職員資質向上研修: 9 回
	オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修:7回
	カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院等への
	補助対象数:134 病院等
	・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入
	病院や団体での研修受講者数:108人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
	観察できた→指標値:県内の就業看護職員数の増
	76, 223 人(平成 28 年 12 月末)→80, 815 人(4, 592人の増加)(平成 30
	年 12 月末)※平成 30 年度看護職員等業務従事者届
	(1) 事業の有効性
	看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に
	看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。
	(2) 事業の効率性
	看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備
	等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 【総事業費	
	院内保育所支援事業	(計画期間の総額)】
		897,677 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニー	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医	療ニーズを支えるた
ズ	め、看護人材の確保は喫緊の課題である。	
	・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業	支援などに着実に取
	り組むことが求められている。	
	アウトカム指標:	
	看護職員の離職率 14.1%の維持(令和元年度)	
事業の内容	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定され	た人数の保育士人件
(当初計画)	費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等	保育・緊急一時保
	育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。	
	イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対	して補助する。
アウトプット指標	・運営費の補助対象数 256 施設	
(当初の目標値)	・病院内保育施設の新築等整備数 3施設	
アウトプット指標	・運営費の補助対象数 124施設(平成30年度実績	
(達成値)	・病院内保育施設の新築等整備数 1 施設(平成:	30年度実績)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標値:2017年度(2018年調査)	看護職員(正規雇用
	看護職員)の離職率 13.4% (公益社団法人日本看護協会調べ)	
	(1) 事業の有効性	
	院内保育所の運営費を補助することにより、	院内保育所の運営を
	支援し、看護師の離職防止や就職・復職につな	げた。
	(2)事業の効率性	
	院内保育所が、補助金を活用して継続的な事	業運営を行うことが
	でき、看護師の勤務環境の充実を図ることがで	きた。
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 【総事業費	
	看護実習指導者等研修事業	(計画期間の総額)】
		42,261 千円
事業の対象となる医療介護	   県全域	
総合確保区域	<u> </u>	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大	学
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニー	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医	療ニーズを支えるた
ズ	め、看護人材の確保は喫緊の課題である。	
	・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任	£教員、実習指導者等
	を養成するとともに、看護師の資質向上のため、	水準の高い看護を実
	践できる認定看護師等の育成が求められている。	0
	・近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員	員や看護学生の臨地実
	習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求め	られている。
	アウトカム指標:	
	特定の分野で専門的な能力を有する看護職員と	して育成した人数
	3,932 人 (平成 23~29 年度累計)	
	→4,757人 (平成30年度までの累計)	
事業の内容 (当初計画)	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおい	
	て、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、	
	水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。	
	イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働	
	く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図	
	る。	
	ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱(厚生	
	労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施す	ける。
アウトプット指標	· 専任教員養成課程 1回開催	
(当初の目標値)	・実習指導者養成課程 1回開催	
	・実習指導者講習会(病院等) 6回	
	・実習指導者講習会(特定分野) 1回開催	
	・認定看護師等教育課程(感染管理) 1回	開催
	・がん患者支援講座 1回開催	
	・看護教育継続研修 1回開催	
	・看護専任教員の養成数 14人	
 アウトプット指標	(平成30年度実績)	
(達成値)	<ul><li>・専任教員養成課程 1回開催(39人)</li></ul>	
	1. 2.5 1. 2.7 1.	

	・実習指導者養成課程 1回開催(335人)
	・実習指導者講習会(病院等) 6回(277人)
	・実習指導者講習会(特定分野) 1 回開催(36人)
	・認定看護師等教育課程(感染管理)1回開催(32人)
	・がん患者支援講座 6回開催 (207人)
	・看護教育継続研修 1回開催(59人)
	・看護専任教員の養成数 20人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:
	観察できた→指標値:特定の分野で専門的な能力を有する看護職員と
	して育成した人数 3,932 人(平成 23~29 年度累計)
	→4,712人(平成30年度までの累計、平成30年度は780人育成)
	(1) 事業の有効性
	看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師
	の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。
	(2) 事業の効率性
	最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企
	画し、受講者のニーズに対応することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】	【総事業費
	潜在看護職員再就業支援事業	(計画期間の総額)】
		17,012 千円
事業の対象となる医療介護	県全域	
総合確保区域	宗主	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニー	・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的	かに復職させる対策を
ズ	講ずることが求められている。	
	・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への	の情報発信など、県ナ
	ースセンターの利便性を向上させ、就業看護職	員の定着促進を図る
	必要がある。	
	アウトカム指標:	
	無料職業紹介事業での就職者数	
	595 人(平成 29 年度)→750 人(平成 30 年度)	
事業の内容(当初計画)	・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動	を実施する。
	・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設	に向け、県ナースセ
	ンターの活用について、情報発信を強化する。	
	・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図	
	り、離職看護職員の再就業を促進する。	
	・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施す	
アウトプット指標	復職支援研修等の開催 6回	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	復職支援研修等の開催 6回	
(達成値) 		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できた:無料職業紹介事業での就職者数	
	595 人(平成 29 年度)→399 人(平成 30 年度)	
	(1)事業の有効性	
	県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と	
	求人施設数の増加、拡充を図るとともに、潜在看	
	援セミナー及び復職相談会等による支援により、再就業する看護職	
	員数の増加を図ったが、以下の理由により平成29年度に比して実績	
	が減少してしまった。	
	・看護学生への周知・広報が不十分	
	・現役看護職員への周知・広報が不十分	

	・潜在看護職員の掘り起こしが不十分
	・全ハローワーク(県内で14カ所)でナースセンターとの連携事業が
	未実施
	そのため令和元年度は以下の工夫を行うことで、目標達成を図る。
	・無料職業紹介の「相談件数」が減少しているため(H29:12,323件、
	H30:11,455件)、相談員による出張相談などを増やし、相談件数の増
	加に力を入れる。
	・周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増や
	すとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。
	・看護大学等のキャリア支援センターの職員は看護を専門としていな
	い方が多く、安易に有料職業紹介への登録という流れができてしまっ
	ているため、そのような看護大学等へ積極的に訪問し、ナースセンタ
	一への周知を行っていく。
	(2)事業の効率性
	看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークと
	の連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行う
	ことができた。
その他	C C 7 C 7 C 0
CV/IE	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】	【総事業費
	看護職員等修学資金貸付金	(計画期間の総額)】
		188, 468 千円
事業の対象となる医療介護	県全域	
総合確保区域	<b>77.1-79.</b>	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニー	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する	る医療ニーズを支え
ズ	るため、看護人材の確保は喫緊の課題である	3.
	・看護職員・理学療法士等を目指す学生を支払	爰していくことが必
	要である	
	アウトカム指標:借受者県内就業率	
	90.5% (平成 29 年度) →90.8% (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	卒業後、県内で看護職員・理学療法士等として従事する意思	
	のある看護職員・理学療法士等養成施設の在校生を対象に修学	
	のための資金の貸し付け、貸し付けに係る管理	里をする。
アウトプット指標	借受者数 255 人	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	借受者数 292 人 	
(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できた → 指標値:借受者県内就職率92.0% (平成30年度)	
	(1) 事業の有効性	
	修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材	
	等の育成・確保ができた。	
	(2) 事業の効率性	
	修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・	
	効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.20 (医療分)】	【総事業費	
	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	(計画期間の総額)】 1,531 千円	
事業の対象となる医療介護	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西		
総合確保区域			
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
背景にある医療・介護ニー	障害福祉サービス事業所等において、医療ケア	が必要な重度重複障	
ズ	害児者等への支援のニーズが増加しているが、障	害福祉分野における	
	看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に	対するケアの特殊性	
	などにより、慢性的に看護職員が不足している。		
	アウトカム指標:  ・療養介護及び医療型障害児入所支援の利用人数		
	- 「原後」「暖及い医療室障害元八所文後の利用八数 419 人(平成 28 年度)→ 440 人(平成 29 年	医库息込量)	
	※397 人(平成 27 年度)	(文儿心里)	
	・短期入所の利用数		
	延利用 9,432 人日、実人数 1,704 人(平成 28	年度)	
	※9, 204 人日、1, 536 人(平成 27 年度)		
	→ 延利用 10,860 人、実人数 1,934 人(平成 29 4		
事業の内容(当初計画)	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する		
	看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技 術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入		
	「		
	有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉		
	現場の第一線における看護の必要性について普及	啓発を図る。	
アウトプット指標	・養成研修 修了者 20人		
(当初の目標値)	・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本とし、	500 人の研修参加	
アウトプット指標	・養成研修 修了者 28人		
(達成値)	・普及啓発研修 457人の研修参加		
	   事業終了後1年以内のアウトカム指標値:療養介	<b>港及び屋を刑院宝田</b>	
事業の有効性・効率性		受及い区別空障音儿	
	入所支援の利用人数、短期入所の利用数の増加		
	観察できた   ・療養介護及び医療型障害児入所支援の利用人数   ・		
	<ul><li>・療養介護及び医療室障害児人所叉援の利用人数</li><li>→ 405 人(平成 29 年度) → 386 人(平成 30 年度)</li></ul>		
	・短期入所の利用数		
	延利用 9,446 人日、実人数 1,714 人(平成 29 年度)		
	→ 延利用10,336人、実人数1,910人(平成30年度)		
	(1) 事業の有効性		
	平成 30 年度看護職員養成研修において、研修満	足度は「満足」と「ま	
	あ満足」の回答を合わせると 100%であった。また、「研修内容を業務		
	   に活かせるか」について、「おおいに活かせる」と	「活かせる」の回答	

	を合わせると 98%だった。
	平成 30 年度看護職員向け及び看護学生向けの研修において、「重症
	心身障児者に関わる場が、将来の就業場所の一つとして認識できたか」
	について、「おおいに認識できた」と「認識できた」の回答を合わせる
	と 91%だった。また、「重症心身障児者の看護への興味、関心が高まり
	まったか」については90%の受講生が「高まった」と回答した。
	(2) 事業の効率性
	本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事
	業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり
	効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて
	効率的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】	【総事業費
	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	(計画期間の総額)】
		934 千円
事業の対象となる医療介護	県全域	
総合確保区域		
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニー	・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、う	つ病の罹患者が増加
ズ	する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化	している。
	・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に	対応するため精神疾
	患についてより専門性の高い知識の習得が必要	である。
	アウトカム指標:認知行動療法等を実践できる看	護職員として育成し
	た人数(新人看護職員対象研修及び中堅看護職員対	対象研修受講者数 389
	名)	
事業の内容 (当初計画)	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グ	
	する「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の	習得を図る研修」を
	実施することにより、神奈川県全域の精神科病床	を有する各病院(69
	か所)において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復	
	や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図	る。
アウトプット指標	新人看護職員対象研修受講者 153名	
(当初の目標値)	中堅看護職員対象研修受講者 236名	
アウトプット指標	新人看護職員対象研修受講者 45名	
(達成値)	中堅看護職員対象研修受講者 27名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できなかった	
	ペプラネジアが日   県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践	
	が進み、患者とのコミュニケーションに役立った	との事後アンケート
	結果もあり、有効性は高い。	
	平成30年度は実施が年度後半からとなり(12月~)、病院への周知	
	等が短期間となってしまった等の理由から、参加者が予定を満たなか	
	った。そのため、令和元年度については認知行動療法等を実践できる看	
	護職員を育成するため、年度当初から本事業を継続する。	
	(2)事業の効率性	
	県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修	を行うことにより、
	各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法	の実践が図られる。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】	【総事業費
	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	(計画期間の総額)】
		1,972 千円
事業の対象となる医療介護	II 人材	
総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニー	・県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、	歯科医師一人あたり
ズ	の人数で、不足が深刻化している。	
	・また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現	見在のカリキュラムで
	は養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十	分であるため、養成
	校においての教育内容の充実が必要である。	
	アウトカム指標:	
	県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数	
	歯科衛生士1,430人(平成25~29年度累計)	
	→ 1,730人(平成30年度までの累計)	
	歯科技工士 200人 (平成25~29年度累計)	
	→ 230人(平成30年度までの累計)	
事業の内容 (当初計画)	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会	の実施及び高校生等
	を対象とした仕事内容PRイベントの開催等に要する費用に対し補助	
	する。	
アウトプット指標	・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120人	
(当初の目標値)	・高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの	開催等
アウトプット指標	・気管内吸引等を活用した研修受講者数 94人	
(達成値)	・高校生等を対象とした広報媒体に職業紹介及び養成校オープンキャ	
	ンパスへの案内を掲載 210,000部配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:	
	観察できた→指標値:歯科衛生士→1,763人(平成	は30年度までの累計)
	歯科技工士→ 229人(平成	対30年度までの累計)
	(1)事業の有効性	
	学生向けに現在の養成校のカリキュラムでは	
	内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実	施し、在宅歯科医療
	に対応した教育内容の充実が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	学生から就業者まで幅広い層を対象に口腔咽頭吸	
	を実施し、質の高い歯科衛生士・歯科技工士の養	を成及び就業につなげ
	た。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.23 (医療分)】	【総事業費	
	歯科衛生士確保・育成事業	(計画期間の総額)】 2,882 千円	
事業の対象となる医療介護	県全域		
総合確保区域			
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会、イ 神奈川県歯科衛生士会		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
背景にある医療・介護ニーズ	・県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図る必要がある。特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。 ・要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。		
	アウトカム指標:県内の歯科衛生士就業人数の増		
	7,619人(平成 26 年度)→10%増(平成 30 年度)		
事業の内容	ア 歯科衛生士復職支援事業 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習施する。 イ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯を 施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶる	の歯科保健医療を推進 科治療及び口腔ケア実	
アウトプット指標	・復職支援を受けた歯科衛生士の人数(平成30年度目標:80名)		
(当初の目標値)	・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引 育成数(平成 28 年度末育成数:148 名→平成 30 年		
アウトプット指標	ア 復職支援を受けた歯科衛生士の人数 26名		
(達成値)	イ 在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸の育成数 263名	引が可能な歯科衛生士	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:		
	観察できた→指標値:県内の歯科衛生士就業人数	の増	
	7,619人(平成26年度)→8,642人		
	※平成26年度より13%増		
	(1) 事業の有効性		
	ア 歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し	、復職への意欲の向	
	上を促すことができた。		
	イ 本事業により在宅歯科治療及び口腔ケアの実	施に、口腔咽頭吸引	
	を実施することができる歯科衛生士が増加し、	要介護高齢者のQO	
	Lの向上に寄与した。		

	(2) 事業の効率性
	ア 座学だけでなく、実習や歯科医院見学がプログラムされた3日間
	の講習会を通して、復職に必要な知識や技術を効率よく習得するこ
	とができた。
	イ 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した実習に
	より、現場での実践につながる技術を習得することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO. 24】 【総事業費】		【総事業費】
		就労未経験者の就労定着促	60,504 千円
古米の41年1か7日4	進事業	_	
事業の対象となる区域	政令指定都市 		
事業の実施主体	政令指定都市		
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	厚生労働省が、平成27年6月に公表した「2025年に向け		
ーズ		こかかる需給推計(確定値)」	
	, , ,	以上となる 2025 年(平成 37	
		じなければ県内で約 2 万 5,0 通しとなっており、人材の量的	
	, , _ , _ , _ ,		が確保と質的確保を
	図っていく必要がある。 アウトカム指標:介護分野への就労者 年間 182 人		
事業の内容(当初計画)	介護分野での就労未経験者を対象に、介護サービス事業所		
事未少门在(当彻时图)			
	等への就労あっ旋を行い、就職後、働きながら介護職員初任   者研修又は入門的研修を受講する費用等を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 年間 260 人		
アウトプット指標 (達成 値)	研修受講者数 165 人(平成 30 年度)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:介護分野への就労者		
	ナト かく <del>1</del> 4. 赤い	H30 合計	
	就労者数	114人 114人	
	(1) 事業の		
		こり、これまで 114 人が介護	
	り、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があっしょ		
	た。 (2)事業の効率性		
	(2) 事業の効学性		
	貫して支援することで、効率的な就労マッチングを図ってい		
	る。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.25 (介護分)】 【総事業費】		【総事業費】
	介護支援専門員多	職種連携研修事業	6,522 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成30年4月1日~令和2年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更		
ーズ	なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステム		
	の中核を担う介護	支援専門員の資質向上	を図る必要がある。
	アウトカム指標:法定研修受講者アンケートで「専門性をも		
	って実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できてい		
	る」と回答した割合の増加		
	医療との連携に関する項目 43.4% → 47.4%		
	社会資源に関する項目 29.0% → 33.0%		
事業の内容(当初計画)	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を		
		養支援専門員業務に特任	とした研修を実施す
	る。		
アウトプット指標(当初	研修受講者数 年	間 300 人	
の目標値)			
アウトプット指標(達成	研修受講者数 年間 176 人		
値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	法定研修受講者	アンケートで「専門性を	をもって実践し、指
	導ができる」「専門	月性をもって実践できて	ている」と回答した
	割合		
		Н30	
	医療連携	42.5%	
	社会資源	21.7%	
	(参考) 本事業による研修受講者に対するアンケートで「専		
	門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践		
	できている」と回答した割合		
		H30	
	医療連携	59.6%	
	社会資源	36.1%	

	(1) 事業の有効性
	本事業による研修受講者に対して、研修修了後1か月後に
	実施したアンケート結果では、法定研修受講者よりも「専門
	性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践で
	きている」と回答した割合が高く、本事業については一定の
	効果が得られたと考える。
	(2)事業の効率性
	法定研修受講者アンケート結果から、介護支援専門員が課
	特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講
	機会を確保している。
その他	DATIONAL STATE OF THE STATE OF